

4 計画内容再検討路線

必要性が高い都市計画道路の中には、様々な事由により、計画幅員や構造など都市計画の内容について検討を要する路線があります。こうしたことから、以下に示す特別な事由に該当する21路線（区間）約29kmを「計画内容再検討路線（区間）※」として位置付けます。

今後、これらの「計画内容再検討路線（区間）」については、各路線の課題の解決に向けて、必要に応じて地域住民の意見の把握に努めながら検討し、道路線形、幅員、構造などの方向性が定まった段階で必要な都市計画の変更や事業化に向けた準備を進めていきます。

特別な事由

- ア 前後区間の都市計画の整合性について検討が必要な路線
- イ 高速道路が地下化されたことにより検討が必要な路線
- ウ 地形地物の状況（鉄道との重複など）により事業の実現性・施工性の観点から道路線形、構造等の検討が必要な路線
- エ 地域のまちづくりの計画等により検討が必要な路線

※「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」の「計画内容再検討路線」に位置付けられており、引き続き検討を要する区間も含まれます。

計画内容再検討路線（区間）の一覧表

| No | 特別な事由 | 路線名 | 区間 | 区市町 | 延長(m) | 検討主体 |
|------|-------|-----------------------|------------------------|---------------|-------|------|
| 計-1 | ア | 秋多3・3・9号線 | 秋多3・3・3～八王子市境 | あきる野 | 1,120 | 市 |
| 計-2 | ア | 町田3・3・7号線 | 相模原市境～主地51 | 町田 | 170 | 都 |
| 計-3 | ア | 立川3・3・3号線 | 都道162（松中団地東交差点）～西砂町六丁目 | 立川 | 840 | 都 |
| 計-4 | ア | 調布3・2・6号線 | 都道119（旧甲州街道）～中央自動車道 | 調布 | 980 | 都 |
| 計-5 | イ | 外環の2 | 放射6～三鷹3・2・2 | 杉並、 武蔵野、三鷹 | 4,600 | 都 |
| 計-6 | イ | 三鷹3・4・13号線支線1、 支線2 | 三鷹3・4・13～調布3・4・1 | 三鷹、調布 | 1,000 | 都 |
| 計-7 | ウ | 放射18号線 | 勝島一丁目（鮫洲橋）～環状6 | 品川 | 2,520 | 都 |
| 計-8 | ウ | 放射27号線 | 環状1～補助55 | 千代田 | 1,910 | 都 |
| 計-9 | ウ | 環状3号線 | 台）根岸二丁目（寛永寺橋）～放射7 | 文京、台東 | 4,200 | 都 |
| 計-10 | ウ | 補助95号線 | 補助94～環状3 | 文京、台東 | 480 | 都 |
| 計-11 | ウ | 補助7号線 | 環状4～補助5 | 港、渋谷 | 910 | 区 |
| 計-12 | ウ | 補助91号線 | 放射10～環状5の2 | 北 | 820 | 都 |
| 計-13 | ウ | 補助125号線 | 補助329～放射4 | 世田谷 | 600 | 区 |
| 計-14 | ウ | 補助213号線 | 岡本一丁目～岡本三丁目 | 世田谷 | 870 | 区 |

計画内容再検討路線（区間）の一覧表

| No | 特別な 事由 | 路線名 | 区間 | 区市町 | 延長 (m) | 検討 主体 |
|------|-----------|------------|----------------------------------|------|-----------|----------|
| 計-15 | ウ | 三鷹3・4・7号線 | 三鷹3・2・2～三鷹3・4・12 | 三鷹 | 1,110 | 都 |
| 計-16 | ウ | 小金井3・4・1号線 | 小金井3・4・11付近～小金井3・4・7 | 小金井 | 2,050 | 都 |
| 計-17 | ウ | 秋多3・5・2号線 | 伊奈～秋多3・5・7 | あきる野 | 1,440 | 市 |
| 計-18 | エ | 補助81号線 | 補助181～放射10 | 北区 | 330 | 区 |
| 計-19 | エ | 国分寺3・4・1号線 | 国分寺3・4・11～国分寺3・4・14 | 国分寺 | 1,070 | 市 |
| 計-20 | エ | 調布3・4・10号線 | 調布3・4・17～東つつじヶ丘二丁目（東つつじヶ丘二丁目交差点） | 調布 | 920 | 市 |
| 計-21 | エ | 調布3・4・14号線 | 調布3・4・9～調布3・4・26 | 調布 | 1,150 | 市 |
| | | | | | 合計 | 29,090 |

ここで示す延長は目安であり、都市計画変更の延長とは異なる場合があります。

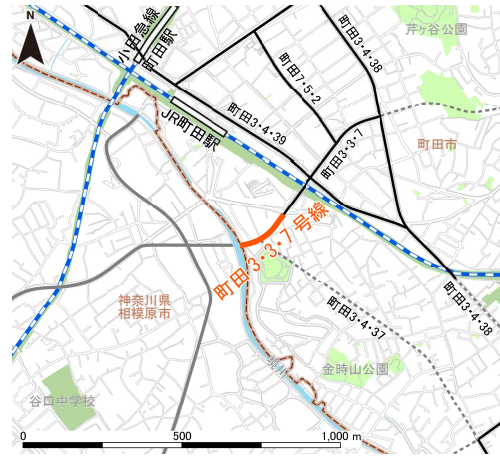
ア 前後区間の都市計画の整合性について検討が必要な路線

計-1 秋多3・3・9号線



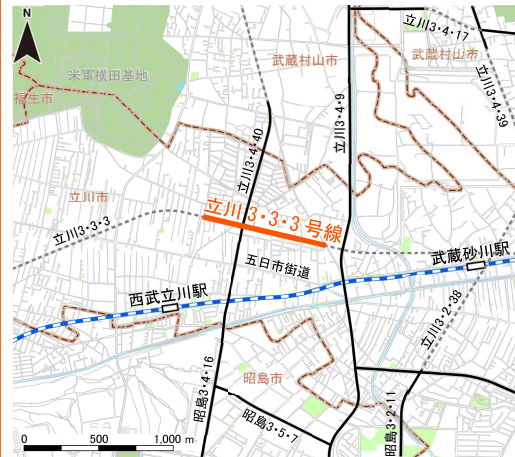
隣接する八王子市との間で、都市計画の不整合が生じており、あきる野市の交通体系整備の方針やまちづくりの方向性を踏まえた検討・調整が必要です。

計-2 町田3・3・7号線



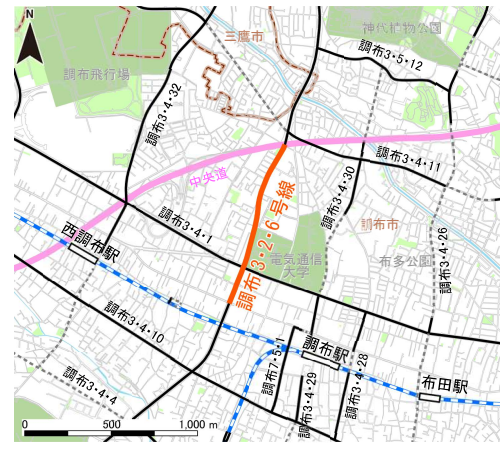
都県境における線形不整合の解消に向けて、渡河部の橋梁について関係機関と協議した結果、接続する交差点等において、新たに構造検討が必要となったことから、引き続き、関係機関との調整を進める必要があります。

計-3 立川3・3・3号線



立川3・3・3は、多摩地域の骨格を成す東西方向の幹線道路です。立川3・4・9以西は隣接市境まで幅員18mで都市計画決定され、当該区間は完成していますが、立川3・4・9以东は、幅員28mで決定されています。周辺地域では、五日市街道の交通渋滞、生活道路への通過交通の流入などの課題があり、路線として幅員の整合を図る必要があります。

計-4 調布3・2・6号線

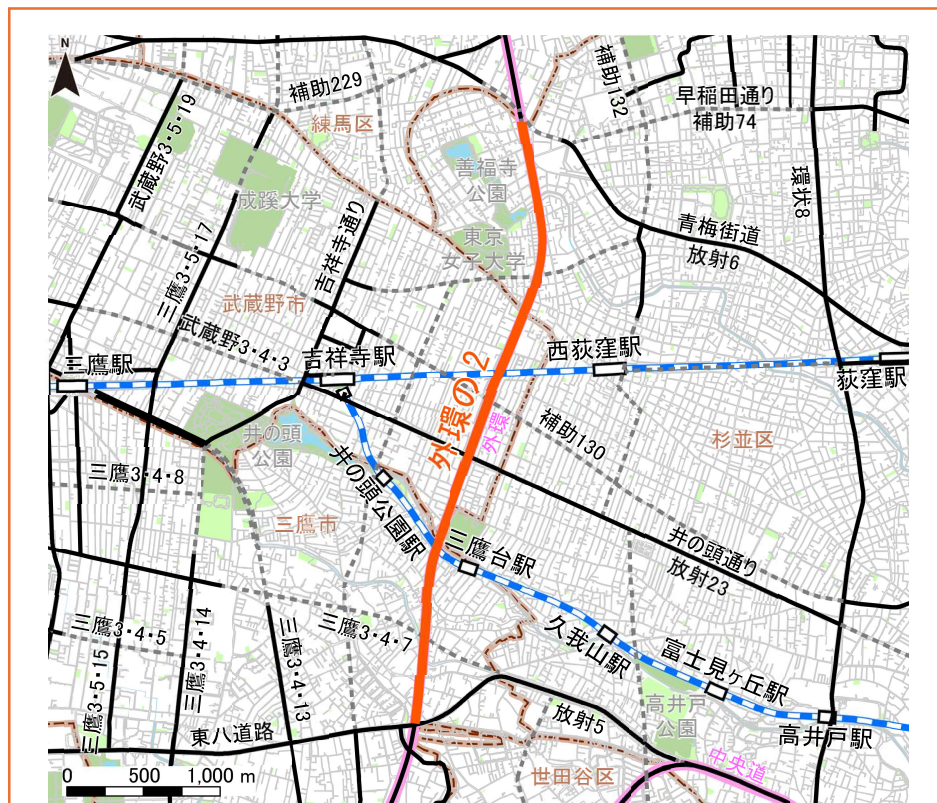


調布3・2・6は、多摩地域の骨格を成す南北方向の幹線道路です。当該区間を除く路線の大半は、幅員25～36mで都市計画決定され、4車線で整備されていますが、当該区間のみ幅員18m～22mで決定され、2車線で整備されています。将来、当該区間がボトルネックとなることが想定されることから、路線として車線数の整合を図る必要があります。

※完成又は事業中の道路を——と、概成又は未整備の道路を……と表記しています。

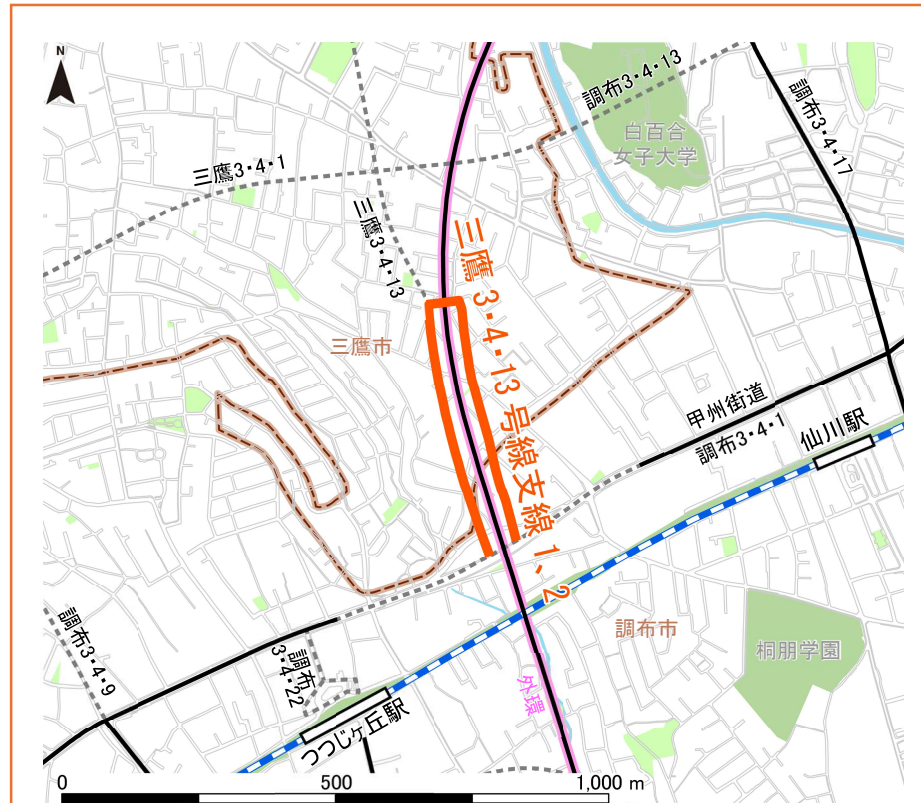
イ 高速道路が地下化されたことにより検討が必要な路線

計-5 外環の2



都市高速道路外郭環状線（外環）の都市計画を地下方式に変更した際、関係区市等から出された要望を踏まえ、外環地上部に計画されている当該区間の必要性や在り方などについて、広く意見を聴きながら検討を進め、都市計画に関する都の方針を取りまとめることとしています。

計-6 三鷹3・4・13号線支線1、支線2



外環の都市計画を地下方式に変更したことを踏まえ、外環地上部に計画されている当該区間の計画や構造について、接続する調布3・4・1（甲州街道）と併せて検討しています。引き続き、周辺の土地利用及び地域の実情に配慮し、三鷹市及び調布市と共に検討を進めていきます。

※完成又は事業中の道路を——と、概成又は未整備の道路を……と表記しています。

ウ 地形地物の状況（鉄道との重複など）により事業の実現性・施工性の観点から道路線形、構造等の検討が必要な路線

計-7 放射18号線



計-8 放射27号線



計-9 環状3号線

計-10 補助95号線



計-11 補助7号線



※完成又は事業中の道路を——と、概成又は未整備の道路を……と表記しています。

ウ 地形地物の状況（鉄道との重複など）により事業の実現性・施工性の観点から道路線形、構造等の検討が必要な路線

計-12 補助91号線



計-13 補助125号線



計-14 補助213号線



計-15 三鷹3・4・7号線



※完成又は事業中の道路を——と、概成又は未整備の道路を……と表記しています。

ウ 地形地物の状況（鉄道との重複など）により事業の実現性・施工性の観点から道路線形、構造等の検討が必要な路線

計-16 小金井3・4・1号線



当該区間は、高低差が大きいほか、国分寺崖線と斜めに交差しています。これまでの検討により、道路構造や周辺道路との交差方法などの課題について、地形地物の状況等を踏まえた検討が必要です。

計-17 秋多3・5・2号線



当該区間は、秋多3・3・3号線（五日市街道）の北側に位置する都市計画道路です。現場の地形条件などにより、事業の実現性及び施工性の観点から検討が必要です。

※完成又は事業中の道路を——と、概成又は未整備の道路を……と表記しています。

エ 地域のまちづくりの計画等により検討が必要な路線

計-18 補助81号線



当該区間西側の隣接区間周辺では防災まちづくりが進んでおり、当該区間周辺においてもまちづくりの方向性と地域内の道路の役割等について、総合的な検討を進める必要があります。また、東側の隣接区間の補助91号線では計画内容再検討路線として検討を行うことから、その内容との整合を図っていきます。

計-19 国分寺3・4・1号線



当該区間は、一部が国の史跡に指定されており、都及び国分寺市では、史跡の歴史的価値や周辺交通状況に鑑み、廃止も見据えて検討しています。引き続き、史跡周辺における交通体系等の整理・検討を進めます。

計-20 調布3・4・10号線



当該区間は、多摩地域と区部を結ぶ広域的な幹線道路であり、防災都市づくり推進計画において、一般延焼遮断帯に位置付けられているなど、円滑な道路交通機能の確保のみならず、広域的なネットワークの形成や防災機能の向上の観点からも重要な路線です。

一方、当該区間には、国分寺崖線が位置し、地形に高低差が生じるとともに、計画線の一部が国分寺崖線緑地保全地域（東京都指定）と重複するなど、道路と緑の共存及び国分寺崖線の保全に配慮した検討が必要です。

計-21 調布3・4・14号線



当該区間と並行する生活道路（神代植物公園通り）は、市の東部地域と北部地域を結ぶ主要な生活道路です。また、つつじヶ丘駅から深大寺方面へのバス路線となっていますが、ほとんどの区間で歩道が整備されておらず、歩行者の安全性が確保されていない状況にあります。

このため、神代植物公園通りの機能改善により、都市計画道路の持つ機能を代替できる可能性について検討し、令和3年3月にルート変更案（神代植物公園通りの機能を強化）とする見直し方針を定めました。今後、道路線形等の検討を進め、その後、都市計画変更手続に着手する予定です。

※完成又は事業中の道路を——と、概成又は未整備の道路を……と表記しています。

5 新たな都市計画道路の検討

道路整備の基本目標に掲げた都市の強靱化、人やモノの自由な移動などを実現するためには、広域的な都市間の連携強化及び道路網の拡充によるアクセス強化を図ることが重要です。こうした観点から、新たに都市計画道路の整備が求められる箇所を示します。今後、都市計画道路の新規決定に向けて、関係機関と連携しながら検討を進めていきます。

なお、今回掲載した箇所以外についても、地域のまちづくりなどの動向を踏まえ、必要に応じて新たな都市計画道路の検討を進めていきます。

広域的な都市間の連携強化（都県境を越えた道路網の拡充）

● 埼玉県（和光市方面）との連携強化

都市間の連携強化のため、東京都と埼玉県との間において都県境を越えた道路網の形成及び充実を図る必要があります。このことから、区部と埼玉県南西部における都県境周辺の都市計画道路網の充実に向けた検討を進めてきました。令和2年3月に和光3・2・13号線の延伸（下図の区間①）が都市計画決定されました。

接続先となる路線（下図の区間②）について、都県が引き続き連携して検討を進めていきます。

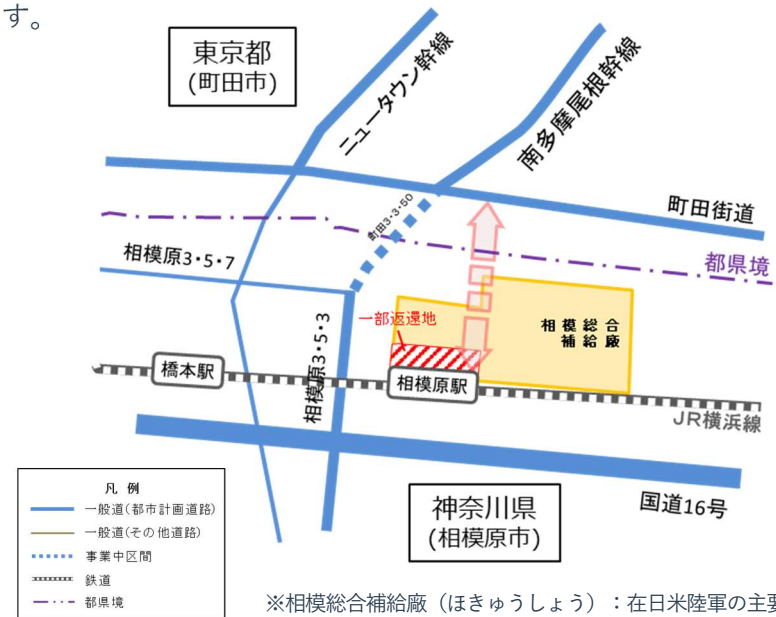


埼玉県境の道路網のイメージ

● 神奈川県（相模原市方面）との連携強化

南多摩尾根幹線と神奈川県側の都市計画道路を結ぶ路線として、町田3・3・50号線を神奈川県側と同時期に都市計画決定しました。

相模総合補給廠※の一部返還に伴う相模原駅周辺のまちづくりの動向も踏まえ、町田街道から相模原駅への新たなアクセス道路についても検討を進めていきます。



※相模総合補給廠（ほきゅうしょう）：在日米陸軍の主要な補給基地

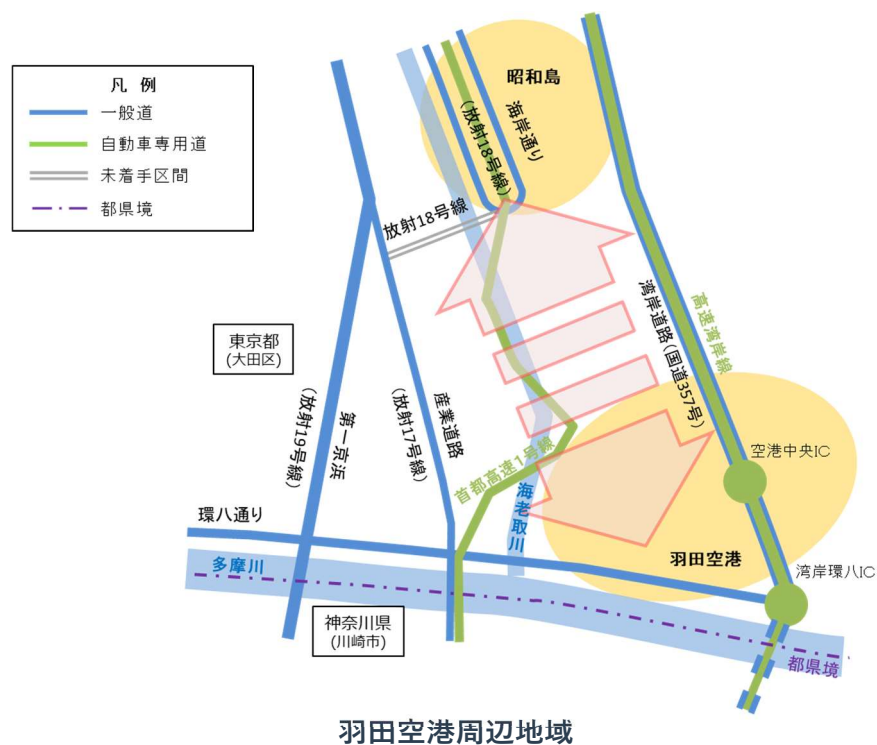
神奈川県境の道路網の検討イメージ

道路網の拡充によるアクセス強化

●羽田空港周辺地域における道路網の拡充

都市間競争を勝ち抜くためには、増加する航空需要に対応した空港の容量拡大及びアクセス強化により、東京の玄関口となる空港の更なる機能強化が必要です。

今後、こうした空港の更なる機能強化や新たな周辺開発等の動向を踏まえ、必要に応じて都市計画道路の在り方を検討していきます。

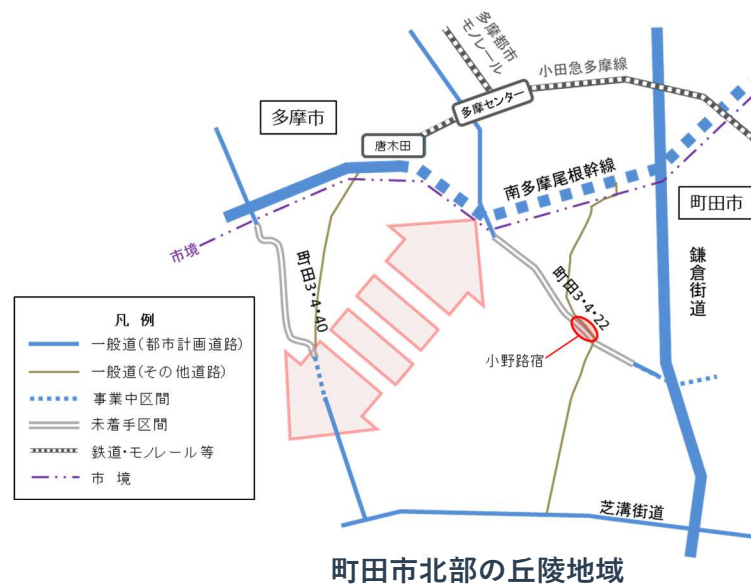


●町田市北部の丘陵地域における南北道路網の拡充

町田市北部の丘陵地域は、多摩市方面や町田駅などを結ぶ広域的な幹線道路が不足しており、公共交通も未発達な地域です。また、江戸時代に栄えた小野路宿などの歴史的資源を生かしたまちづくりも踏まえつつ、南北の連携を強化する必要があります。

また、多摩都市モノレールの延伸（町田方面）については、国の交通政策審議会第198号答申（平成28年4月）において、「事業化に向けて検討などを進めるべき路線」と位置付けられ、導入空間となり得る道路整備の課題があることなどが示されました。

これらを踏まえ、多摩都市モノレールの導入空間ともなり得る道路など、南北道路網の拡充について、地元市等と連携しながら、検討を進めていきます。

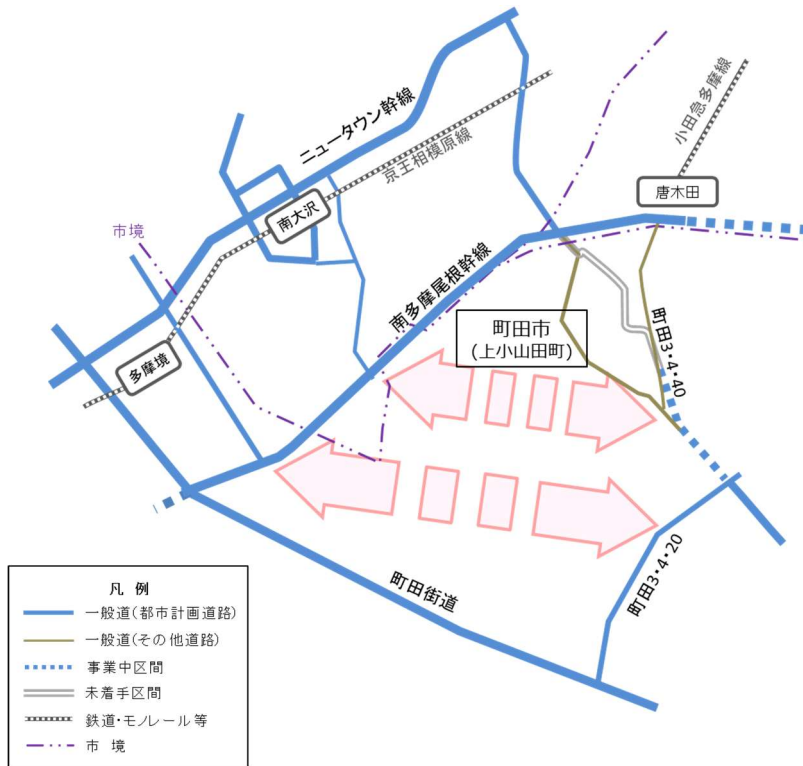


道路網の拡充によるアクセス強化

● 町田市上小山田町周辺地域における道路網の拡充

町田市上小山田町周辺地域には、京王相模原線の南大沢駅などがありますが、駅への道路網が不足しており、バスでスムーズに駅へアクセスができないなど、拠点としての効果が十分に生かされていません。

当該地域におけるまちづくりの動向を踏まえ、移動しやすいまちの形成に向け、当該地域の道路網の拡充について、検討を進めていきます。



町田市上小山田町周辺地域

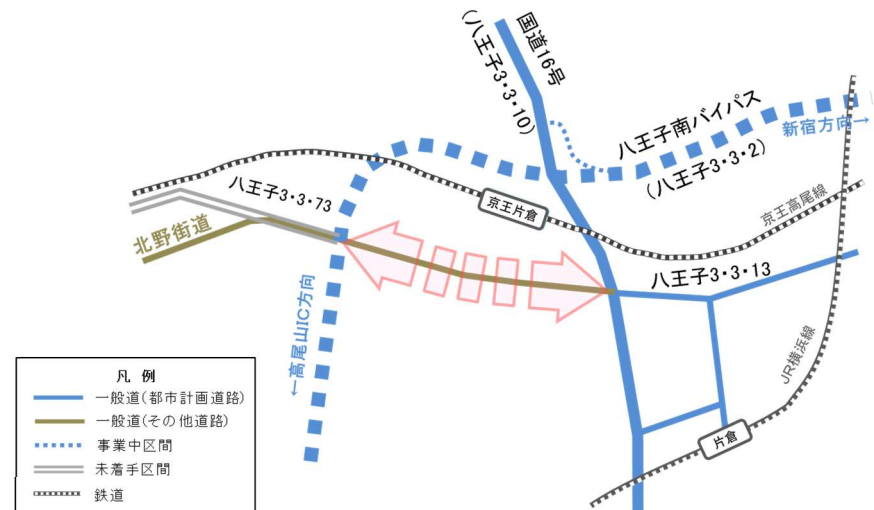
● 八王子市片倉町における八王子3・3・13号線の延伸

八王子市片倉町北部地域周辺の良好な交通環境を確保するためには、国道16号や現在整備を進めている八王子南バイパスと合わせ、八王子3・3・13号線と八王子3・3・73号線を連結し、東西方向の道路ネットワークを強化する必要があります。

また、この区間には第一次緊急輸送道路に指定される北野街道がありますが、その一部が歩道の無い幅員約9mの道路となっています。

こうしたことから、交通の円滑化、歩行者の安全性確保、緊急輸送道路としての機能強化などを考慮し、八王子3・3・13号線を約610m延伸する都市計画変更の素案を取りまとめ、令和7年12月に説明会を開催しました。

今後、関係機関と協議しながら、都市計画決定に向けて手続きを進めるとともに、都市計画決定後、事業化に向けて着実に検討を進めていきます。



八王子市片倉町北部地域

